

令和5年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府6-16)

政策名	遺棄化学兵器廃棄処理					
施策名	遺棄化学兵器の廃棄処理の実施					
達成すべき目標	【施策目標】可能な限り早期に中国における日本の遺棄化学兵器の廃棄を完了させる。 【中目標】「中華人民共和国において日本が遺棄した化学兵器の2022年より後の廃棄計画(以下「廃棄計画」という。)(令和4年10月化学兵器禁止機関執行理事会承認)を達成					
施策の概要	【施策の概要】 化学兵器禁止条約上の義務を履行するため、中国側と協議しながら、中国各地で発見されている旧日本軍の遺棄化学兵器について、環境と安全を最も優先しつつ、速やかに発掘・回収、廃棄処理を行う。					
	【旧施策の実績・実施状況】 (政策名/施策名)遺棄化学兵器廃棄処理事業の推進/化学兵器禁止条約に基づく遺棄化学兵器の廃棄処理 (評価対象期間)令和元年度～令和4年度 (評価方式)実績評価方式 測定指標①ハルバ嶺(吉林省)における遺棄化学兵器の廃棄数:R元年度3,251、R2年度0(※)、R3年度2,332、R4年度4,107 測定指標②移動式廃棄処理設備による遺棄化学兵器の廃棄数:R元年度1,828、R2年度0(※)、R3年度0(※)、R4年度1,754 測定指標③各地の発掘・回収の箇所数:R元年度6、R2年度0(※)R3年度0(※)、R4年度7 ※新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、事業を中断したため。 ○ハルバ嶺における遺棄化学兵器について、R元年度～R4年度までの間に9,690発の廃棄処理を実施した。 ○移動式処理設備により、R元年度～R4年度までの間に3,582発の遺棄化学兵器を廃棄処理した。 ○R元年度～R4年度までの間、ジャムス(黒竜江省)、尚志(黒竜江省)、琿春(吉林省)等8箇所遺棄化学兵器の発掘・回収を実施した。 また、チチハル(黒竜江省)、鶏西(黒竜江省)等5箇所遺棄化学兵器のX線鑑定等を実施した。					
	【令和5年度に実施した具体的取組】 ○ハルバ嶺における遺棄化学兵器について、20,605発の廃棄処理を実施した。 ○移動式処理設備により、ハルビン(黒竜江省)において、1,656発の遺棄化学兵器を廃棄処理した。 ○ジャムス、尚志、琿春、牡丹江(黒竜江省)、伊春(黒竜江省)において、遺棄化学兵器の発掘・回収を実施するとともに、ハルビン及びび漢(湖北省)において、遺棄化学兵器のX線鑑定等を実施した。 ○R5年度末までに、遺棄化学兵器115,641発を発掘・回収し、そのうち88,155発を廃棄処理したところである。					
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	予算の状況	当初予算(a)	50,085	62,241	50,032	47,922
		補正予算(b)	-2,692	-773	13,745	
		繰越し等(c)	19,861	10,687	10,137	
		合計(a+b+c)	67,254	72,155	73,914	
執行額		43,881	49,705	44,294		
施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	遺棄化学兵器問題に関する基本方針について(平成27年3月24日閣議決定)					

施策目標 (最終アウトカム)	可能な限り早期に中国における日本の遺棄化学兵器の廃棄を完了させる。								
中目標1	「中華人民共和国において日本が遺棄した化学兵器の2022年より後の廃棄計画(以下「廃棄計画」という。)(令和4年10月化学兵器禁止機関執行理事会承認)を達成								
測定指標1 【主要な測定指標】	廃棄計画の達成状況								
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	達成状況
	目標 (目標年度)	廃棄計画を達成 (R9年度)	施策の進捗状況 (目標)	廃棄計画を達成(R9年度)					○
基準 (水準・年度)	廃棄計画を踏まえ、遺棄化学兵器の廃棄処理、発掘・回収を実施 (R4年度)	施策の進捗状況 (実績)	廃棄計画を踏まえ、遺棄化学兵器の廃棄処理、発掘・回収を着実に実施した。						
測定指標2	ハルバ嶺における遺棄化学兵器の廃棄数								
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	達成状況
	目標値 (目標年度)	10数万発 (累計) (R9年度)	年度ごとの目標値	10数万発(累計)(R9年度)					△
基準値 (基準年度)	23,800発 (累計) (R4年度)	年度ごとの実績値	44,405発 (累計)						
参考指標1	ハルバ嶺における遺棄化学兵器の廃棄処理期間								
	参考値 (参考年度)	199日 (R4年度)	年度ごとの実績値	229日					

測定指標3	移動式処理設備による遺棄化学兵器の廃棄数		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	達成状況	
	目標値 (目標年度)	49,147発 (累計) (R9年度)	年度ごとの目標値	49,147発(累計)(R9年度)					○
	基準値 (基準年度)	42,094発 (累計) (R4年度)	年度ごとの実績値	43,750発 (累計)					
参考指標2	移動式処理設備による遺棄化学兵器の廃棄処理作業日数		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度		
	参考値 (参考年度)	70日 (R4年度)	年度ごとの実績値	115日					
測定指標4	牡丹江(黒竜江省)、伊春(黒竜江省)及び敦化(吉林省)のうち、遺棄化学兵器の発掘・回収が完了した箇所数		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	達成状況	
	目標値 (目標年度)	3箇所 (R7年度)	年度ごとの目標値	3箇所(R7年度)				-	
	基準値 (基準年度)	0箇所 (R4年度)	年度ごとの実績値						
参考指標3	各地の発掘・回収の作業期間		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度		
	参考値 (参考年度)	385日 (R4年度)	年度ごとの実績値	291日					
参考指標4	各地の発掘・回収の箇所数		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度		
	参考値 (参考年度)	7箇所 (R4年度)	年度ごとの実績値	7箇所					

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ③ 相当程度進展あり (判断根拠) ○測定指標2(ハルバ嶺における遺棄化学兵器の廃棄数)及び測定指標3(移動式処理設備による遺棄化学兵器の廃棄数)について、目標値はR9年度までの累計値であることから、R5年度までの実績累計値との単純比較による達成状況の判定は困難である。そのため、R5年度開始時点での事業計画に基づく廃棄数を合計した累計値を仮の目標値として設定し、達成状況を判定した。 ○測定指標4(牡丹江、伊春及び敦化のうち、遺棄化学兵器の発掘・回収が完了した箇所数)について、目標値はR7年度までに完了した箇所数であるところ、そもそもR5年度での事業完了は予定しておらず、R7年度の実績値で達成状況を判定する方針であるため、R5年度実績値との単純比較による判定は困難であることから、達成状況は「-」とした。 ○測定指標1(廃棄計画の達成状況)について、ハルバ嶺及びハルビンにおいて遺棄化学兵器の廃棄処理を着実に実施しており、ハルバ嶺における遺棄化学兵器及び2022年末までにOPCWに申告されたハルバ嶺以外の遺棄化学兵器は、R9年中に廃棄を完了することが可能であると考えられることから、達成状況は「○」とした。
	旧施策の評価結果	新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、R2年度は全ての事業を、R3年度は移動式処理事業と各地発掘・回収事業を中断することとなった。また、ハルバ嶺における遺棄化学兵器について、R3年度及びR4年度の廃棄数は計画を下回ったが、これも新型コロナウイルスの感染拡大による影響であり、やむを得ないものであった。このような状況の中、R元年度～R4年度までの間に、26,589発の遺棄化学兵器を発掘・回収し、13,272発を廃棄処理しており、事業は相当程度進展したものと評価できる。
	施策の分析(目標達成・未達成に関する要因分析等)	○測定指標2(ハルバ嶺における遺棄化学兵器の廃棄数)について、R5年度開始時点での事業計画に基づく廃棄数を合計した累計値を仮の目標値として設定すると、目標値は51,112発となり、実績値は目標値の86.9%となる。目標が未達成となった要因は、大型廃棄処理設備で使用する雷管の仕様変更に伴う処理開始の遅れ及び設備の不具合発生や建屋設備の故障に伴い、やむを得ず廃棄処理を中断したことによる影響である。これらの不具合はR5年度中に措置を行っており、R6年度以降の廃棄処理に影響はない。R5年度は20,605発を廃棄処理しており、ハルバ嶺におけるこれまでの最大値であった。このまま計画どおり廃棄処理を実施していけば、R9年中に廃棄を完了することが可能となる。 ○測定指標3(移動式処理設備による遺棄化学兵器の廃棄数)について、R5年度開始時点での事業計画に基づく(廃棄数を合計した累計値を仮の目標値として設定すると、目標値は43,750発となり、実績値は目標値の100%となる。このまま計画どおり廃棄処理を実施していけば、R9年中に廃棄を完了することが可能となる。 ○測定指標4(牡丹江、伊春及び敦化のうち、遺棄化学兵器の発掘・回収が完了した箇所数)について、R5年度は牡丹江及び伊春において発掘・回収を実施しており、R7年度の事業完了に向けて、着実に進捗したと評価できる。
	次期目標等への反映の方向性	【次期の施策の方向性について】 引き続き推進 【目標・測定指標の見直し等について】 廃棄計画において、ハルバ嶺における遺棄化学兵器及び2022年末までにOPCWに申告されたハルバ嶺以外の遺棄化学兵器については、2027年中に廃棄を完了する予定としており、廃棄計画の達成が、可能な限り早期に中国における日本の遺棄化学兵器の廃棄を完了させることにつながるため、引き続き推進する。

学識経験を有する者の知見の活用	-
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	-
---------------------------	---

担当部局・作成責任者名	遺棄化学兵器処理担当室 総務担当 大塚 孝道	事後評価実施時期	令和6年8月
-------------	------------------------	----------	--------